

「広島県文化芸術イベント等開催支援事業」について

日ごろより、当館の運営にご理解とご協力を頂きありがとうございます。

広島県では、新型コロナウイルス感染症により停滞している文化芸術、とりわけ「実演芸術」に係るイベント等に対し、開催しやすい環境を整備するため、イベント等の開催に要する費用の一部を負担する「広島県文化芸術イベント等開催支援事業」が始まりました。

こちらのアドレスにて内容をご確認ください。

<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/soshiki/40/sienzigyouhirosima.html>

県からの支援を受けられるにあたり、事業（イベント等）実施したこと及び新型コロナウイルス感染拡大防止の措置を講じたことについて、施設管理者の証明書が必要になります。

証明書は当館で作成いたしますので、申請を行う場合や申請を行った場合は、当館へご連絡ください。

申請された場合は、公演当日、次の事項について、確認させていただきます。

- 3密の回避が行われているか。 ※適正にスタッフの配置、案内の掲示が行われているか
- マスク着用を指導しているか。 ※未着用者への配布又は入場制限が行われているか
- 手指消毒の設置。 ※会場入口にアルコール消毒液を設置しているか（主催者設置）
- 検温の実施。 ※入場者への検温が行われているか
- 「広島お知らせQR」の登録 ※QRコードの掲示（会場内2カ所以上）
- 来場者の連絡先の把握。 ※来場者の名前・連絡先の把握が行われているか
- 必要に応じ間仕切り板（パーテーション）等の設置が行われているか